

令和4年8月24日

支 部 長 各位
会 員 各位

一般財団法人長野県剣道連盟
会 長 加 瀬 浩 明
〈公印省略〉

令和4年度一般財団法人長野県剣道連盟
今後の行事開催について（連絡）

時下、益々ご清祥のことと拝察いたします。日頃より本連盟の諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます、

さて、8月に入り、日本国内における新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがきかない状況にあります。本県におきましては「医療非常事態宣言」発令（R4.8.8）に伴い、県独自の感染警戒レベルが「6」に引き上げられ、一日当たりの感染者数がこれまでの最高を大幅に上回る日も多くなってきており、予断を許さない状況が続いております。

本連盟の諸行事につきましては、「長野県『新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル』発令に伴う行事開催の扱いについて」（本連盟策定）に基づき、県の感染警戒レベル発令に合わせて対応しておりますが、今回のレベル「6」引き上げに伴っては、県全体では以前のような行動制限や大規模イベント開催規制等の措置は取られておりません。また、全国的に見ても例年どおりの行事が開催されております。コロナ禍の影響もあってか県内の剣道人口も減少傾向にあり、また、令和10年（2028年）に本県で開催される国民スポーツ大会に向けた強化を柱として、県内における剣道の普及及び発展のためにも、より一層の事業活性化が必至となります。

そこで、コロナ禍における本連盟の行事開催の扱いについて再度見直し、今後の感染拡大状況を慎重に見極めつつ行事を開催して参りたいと存じます。

つきましては、下記のとおりのお対応といたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 令和4年度剣道四・五段受審者講習会（R4.8.28開催）について
 - ・「長野県『新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル』発令に伴う行事開催の扱いの改定について（R4.6版）」では、「全県において、県独自の感染警戒レベル（1～6）の「レベル6」が発令されたときは開催を中止する」と示していますが、上記内容をふまえ、**予定どおり開催いたします。**
- 2 「長野県『新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル』発令に伴う行事開催の扱いの改定について」の見直しについて
 - ・国や県の対応、感染状況などをふまえ、実情に即した内容になるよう見直し、新たに策定いたします。各支部や各団体の活動も、それに準じていただくようお願いいたします。
 - ・各支部や各団体での活動にあたり、ご不明な点がございましたら県連までご連絡ください。

以上

一般財団法人 長野県剣道連盟
専務理事 常田 政邦
〒380-0844 長野市諏訪町 503
TEL026-237-8939
FAX026-235-8266